

第289回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会（臨時）議事要旨

日 時 令和4年10月28日（金）15:51～16:03

場 所 大会議室

出席者 金久学長、前田理事、平川理事、原田理事

陪席者 秋元監事、小林監事
事務局 川西総務課長、瀬戸口経営戦略課長、精松広報・企画室長

議 題

1. 諮問事項

なし

2. 審議事項

(1) 鹿屋体育大学ビジョン「NIFS NEXT30」の策定について

金久学長から、鹿屋体育大学ビジョン「NIFS NEXT30」の策定について諮られ、審議の結果以下のとおり修正することとし、それ以外は原案どおり了承された。

p1/3 ■NIFS NEXT30におけるミッション

(略) 以下のミッションの達成をめざします。のあとに、「なおNIFS NEXT30 におけるミッションは、新たな中期目標・中期計画の開始年度において、改めて見直すものとします。」を加える。

p2/3 II. 「研究」

小項目2「イノベーションによる限界への挑戦」と小項目3「幸福で持続可能な未来社会の創造」を併せて「イノベーションによる限界への挑戦・持続可能な未来社会の創造」とする。

p3/3 IV. 「社会連携・社会貢献」

小項目2「スポーツの力で幸福で持続可能な未来社会の創出」を「スポーツ、武道、体育及び健康づくりによる持続可能な未来社会の創出」とする。

(2) スポーツイノベーション推進機構の設置及び規則の制定等について

金久学長から、スポーツイノベーション推進機構の設置等について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学未来創成基金の設立及び規則の制定について

金久学長から、未来創成基金の設立等について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(4) 人事給与マネジメント改革への対応について

金久学長から、人事給与マネジメント改革への対応について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(5) 国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について

金久学長から、非常勤職員就業規則の一部改正について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(6) 鹿屋体育大学職員の育児休業、介護休業等に関する規則の一部改正について

金久学長から、職員の育児休業、介護休業等に関する規則の一部改正について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(7) 国立大学法人鹿屋体育大学公益通報者の保護に関する規則の一部改正について

金久学長から、公益通報者の保護に関する規則の一部改正について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

3. 報告事項

(1) 法人経営に関する意見交換会の設置について

川西総務課長から法人経営に関する意見交換会の設置について報告があった。

4. その他

次回役員会の日程について

今回は、令和4年11月10日（木）10時30分から開催することとした。